吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年9月11日(火)10:40~10:47 於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

先週9月5日から昨日10日までの6日間の行程で、フィンランド、アイスランド及び英国を訪問してまいりました。今回の主な目的は、原発事故による風評を払拭することでございます。

訪問先では閣僚や国会議員、被災地支援に携わられた方々とお会いし、東日本大震災に係る支援に対する感謝の気持ちを述べるとともに、福島県産の農林水産物が安全であること、そして東北に来ていただくことが復興支援になる、このようなことを伝えてまいりました。

今後も、福島の現状に対する正しい理解を促進するために、風評払拭に粘り強く取り組んでまいります。

以上です。

2. 質疑応答

- (問) 今回訪問されて、風評の払拭をするためにということでしたけれども、手応えはどうでしたでしょうか。
- (答)手応えは各国とも十分ございました。優劣付け難いのですけど、フィンランド・ヘルシンキで復興庁主催による、日本酒が主のイベントを開催させていただきました。多くの方々がいらっしゃって、福島のお酒を楽しんでいただくことができたということは、一番思い出に残っているところです。
- (問)本日9月11日で、東日本大震災の発生からちょうど丸7年半という月日が流れました。改めて復興・創生に向けて大臣の御所見を伺いたいと思います。
- (答) 今日が9月11日でございます。3.11から数えると正に月 命日、そして7年半という大きな節目を迎えました。

福島県警は、行方不明者の捜索を毎月11日にやっております。 今日もやる予定になっていると思いますけど、月命日には必ず県 警は行方不明者の捜索をやっている、そういう日でございます。

復興庁も残すところ、あとちょうど2年半になりましたので、今一番取り組んでいるのはポスト復興庁についてです。ポスはばならたのか、まずどんな事業が継続をさせねばならないのか、そしてそれには幾らのお金が掛かるのか、この事実をきためにはどういう組織論は、後からついてくるというふうにはもまれておりますので、まずは復興庁として、3年後見直し規定もございますし、どんな仕事を継続していくのかというところを、

今ヒアリングしているところです。

そして 7 次提言を受けて、安倍総理も帰還困難区域は長い年月が掛かろうとも、必ず将来解除するという決意を述べております。 復興庁の基本方針にもその文章が 3 回出ておりますので、政府としては帰還困難区域といえども、長い年月が掛かろうとも、必ず解除する、いわゆる人の住める状態にしていくんだという、そういう決意を表すことができました。 7 年半たった中で、やはりこれは私にとって一番うれしいことでございます。

そういう意味では、それに基づいて5年間で復興再生拠点地域の 計画を認めて、拠点の整備というところに入っているわけです。

この間、双葉町の駅、起工式がございました。まだ解除する前であっても、帰還困難区域においてきちんと駅の起工式ができるということは、本当にうれしい思い出でございます。

(以 上)